

○笠井委員

日本共産党の笠井亮です。沖縄では、米兵による女性暴行事件を初めとした凶悪犯罪が後を絶ちません。去る二十三日には怒りの県民大会が開かれて、米軍犯罪をなくすには米軍基地の縮小、撤去の問題を避けて通れないという声も高まっております。

こういう中で、横須賀でタクシー運転手の高橋正昭さんが刺殺されるという事件が起こりました。米兵が関与した可能性は否定できないというのが警察の見方だと言われております。横須賀では、二〇〇六年の一月、空母キティホークの乗組員が市内で女性にひどい暴行を加えて殺害した事件があった。まさにあったばかりで、記憶に新しいところであります。住民に大きな不安が広がっております。

そこで、警察庁に伺いますが、今回の事件で、米海軍が脱走の疑いで身柄を確保している米兵からの事情聴取が可能か米海軍に打診したということではありますが、実際に事情聴取を要請したのでしょうか。いかがですか。

◆小野政府参考人

ただいまの件につきまして、米軍側は、神奈川県警察の捜査に全面的に協力する意向を示していると承知しております。それも踏まえまして、現在、神奈川県警察におきまして、横須賀署に捜査本部を設置し、事件の解明に全力を挙げているところでございます。

具体的に、事情聴取につきましてどうかという点につきましては、県警の具体的な捜査方針に関するところでございますので、コメントは差し控えさせていただきます。

○笠井委員

今ありましたけれども、米海軍の側からは捜査に協力するということを言っているというので、なぜ要請しないのかということなんですが、それもやはり捜査に関することだから言えないということですか。

◆小野政府参考人

現在、事件の解明のために努力を続けている途中でございますので、その内容については、申しわけございませんが、コメントを差し控えさせていただきます。

○笠井委員

神奈川県警横須賀署は、二十五日までに当該米兵の唾液などの提供を受けたということではありますが、捜査を進める中で、当該米兵から速やかに事情聴取をして事件への関与のあるなしをたどすべきだ。本来、これは公務外のことですから、日米地位協定上も、第一次裁判権のある日本側がきちっとやれる問題だと思います。私はこのことを、速やかに事情聴取すべきだということを強く求めておきたいと思っております。

そこで、そもそも脱走米兵が出たことを米側が日本に知らせていなかったということは重大だと思うんです。三週間もの間、基地に戻らずに、脱走した疑いで米軍が搜索していたような米兵を、犯罪防止の上でも日本側に知らせるのは筋だというふうに思います。

そこで高村大臣、大臣は一昨日の参議院の予算委員会で、そしてまたけさも御答弁ありましたが、米軍人が行方不明になった場合、情報共有のあり方、その範囲も含めて米側及び関係省庁で検討したいということで述べられて、総理も一昨日、問題意識を持って米側及び関係省庁で検討させていきたいと答弁されました。具体的にはどうやって情報を共有するのか、いつまでに検討されるのか、お答えいただきたいと思っております。

◆高村国務大臣

米軍人が行方不明となった場合の情報共有のあり方については、情報共有の範囲等を含め米側及び関係省庁で検討したいと考えていますが、具体的な内容としては、米側から日本側の当局に何らかの連絡が行われるといった手続を考えていきたいと思っております。

他方で、行方がわからなくなるといっても、事故だとか脱走だとか無許可欠勤などさまざまなものがあり得るわけでありまして、どのような範囲で情報共有を行うことが適切かといった点について、米側及び関係省庁とよく相談していきたいと考えております。

具体的な成果が得られる時期については、現時点でははっきりと申し上げられないわけですが、遅いよりは早い方がいいと考えております。

○笠井委員

早くやるのは当然だと思うんですが、関係省庁というのはどこになりますか。それから、米側とはすぐ協議に入るのか。どのレベルでやるということになるのでしょうか。

◆西宮政府参考人

既に、米側から横須賀市への説明に際しましても、そうした必要があるといったことが示唆されておりまして、米側においても基本的にそういう頭で考えておるということでございますので、我々も米側にそういう問題意識というのを伝えておりますので、早急に開始できるのではないかと期待をしているところでございます。

ただ、関係省庁につきましては、基本的には警察庁、法務省はもちろんだと思っておりますけれども、具体的にどこまでということについてはもう少し検討が必要だと思います。

○笠井委員

米側とはどの場でやるということになるんですか、これをちょっと教えてもらいたいんですが。

◆西宮政府参考人

場はいろいろな場があると思います。私も、先ほどちょっと申し上げたかと思っておりますけれども、予備的には米海軍の関係者と話したことがございますし、どういう場を設定するのかというのは、合同委員会の仕組みとかいろいろ、関係者がどういう関係者であるかということ踏まえて決まってくるものではないかと存じます。

○笠井委員

大臣も早い方がいいと。悠長な話ではないと思うんです。しかも大臣、先ほど、けさの答弁の中で実態は把握していないということも言われましたけれども、脱走米兵の事件というのは今回が初めてじゃありませんよね。

それで、警察庁に伺いますけれども、これまでに脱走米兵による犯罪というのは一体何件あったのでしょうか。

◆小野政府参考人

脱走米兵につきましての犯罪という形で、私ども、十分に統計的に把握をしていないという段階でございまして、十分には承知できておりません。

ただ、最近、この事件もありましてちょっと調べてみましたところ、例えば十七年から、脱走米兵ということで警察の方に逮捕要請が米軍の方からなされましたものに関しましては、九件あるということ承知しております。

○笠井委員

統計をとっていないということで、これはちょっと非常におかしな話だと思うんですね。

そこで、私、伺いますが、資料に配付させていただきました。警察庁に「脱走米兵の取扱いに

ついで」という通達があります。これは昭和四十三年、お手元にありますが、一九六八年七月十一日に発出されたものでありまして、これは何も私たちが独自に内部文書をどこかから見つけてきたというんじゃなくて、警察庁のホームページに現在も有効な警察庁の訓令、通達としてちゃんと掲載されているものであります。

これに基づいて、米側から逮捕要請があつて逮捕したのが何件何名か、要請があつたが依然行方不明は何件何名かというのは、通達を出しているわけですから、これはわかるはずじゃないんですか。

◆小野政府参考人

まことに恐縮でございます。先ほども答弁させていただきましたように、この件数について、ずっと掌握しているという状況ではございませんので、私どもといたしましては、先ほど申し上げたような最近の数字について把握しているという段階でございます。

○笠井委員

この通達を見ますと、さらに、日本の警察として、逮捕要請の有無が不明またはそれが行われていない脱走米兵に関する情報を入手し、米側に照会するというのがありますが、これは何件何名というのとも言えないんですか。

◆小野政府参考人

ただいまそういう数字を把握しておりません。

○笠井委員

私、これは非常におかしいと思うんですよ。こういう通達がある中で、つかめていない、把握していないという御答弁しか返ってこない。

これは通達をごらんいただきたいと思うんですが、この第二項のところには、「合衆国軍隊の現地憲兵司令官から書面により脱走米兵の逮捕要請が行なわれた場合には、それを受理した都道府県警察の本部長は、別添様式によりその脱走米兵の立廻りが予想される地の本部長あて手配を行なうとともに、当庁」、つまり警察庁本庁、「および関係する管区警察局あて報告すること。」と書いてあります。第三項では、照会する方についても、やはり、「当庁および管区警察局あて報告すること。」というふうになっているわけですね。

ですから、当然これは文書報告ということになりますよね。それをされているはずなんですけれども、されていないんですか。しかも、これは文書報告で何か様式がちゃんとあるんでしょうか、通達があるんですけれども。

◆小野政府参考人

過去の報告につきましては、これは保存期間が一年未満というものでございますものですから、現時点で集計することは、まことに申しわけございませんが、十分にできない可能性があると思っております。

○笠井委員

現時点でと、最近起こったから慌てて調べたという話も先ほどありましたけれども、昭和四十三年からこういうことで通達を出してやってきたので、保存期間とかという以前に、時々、それがどういうことになってきたかということをしちっと集約して検討する、対策も考えていかなかったら、これはやはり責任を果たせないと思うんですよ。これは保存期間とかという問題じゃないですよ、委員長。こういう問題になると思うんです。警察庁の本庁あてに文書報告というのがされてきたということであれば、これはつかめるはずなわけでありまして。

しかも、私、いろいろ新聞報道なども調べましたが、平成十七年以降九件ということを言われ

ましたが、それ以前を見ても、私が見ただけでも、幾つもこういう脱走米兵にかかわる事件があります。

例えば、一九九二年には横須賀基地の脱走米兵が大阪で窃盗事件を起こしている。それから、九七年には東京の港区で強盗事件。それから、その後、同じ月に、同じ脱走米兵が杉並区でタクシー強盗をやっている。これは、空母インディペンデンスから脱走してきて、米軍当局が、刑事特別法に基づいて身柄拘束を日本の当局に求めている人物であることがわかったわけです。その後、二〇〇一年にも、公務執行妨害などで沖縄市で捕まった米兵がおります。

それから、二〇〇二年にも、キャンプ・キンザーで、これは沖縄の浦添市で発生した事件でありますけれども、傷害事件で捕まえてみたら、脱走してからもう七年たっていた、バイトなどで生活していたという脱走米兵が、結局、捕まえてみたらそういう人物が犯罪を犯していた、こういうことになっているわけでありまして。

これは、通達を出しておきながら、統計がない、そして捕まえていない、実態はわかりません、文書は保存期間が一年ですということでは済まないと思うんです。これは情報共有以前の問題だと思うんですが、なぜ警察庁は、みずから定めた通達、内規どおりにきちっと仕事をして、それを結果として示すようなことでやってこなかったんですか。

◆小野政府参考人

私どもといたしましては、先ほど申し上げたような状態で今ございますので、どの程度把握できるかということについて、今後の検討次第でございますけれども、過去のものについての把握についても検討させていただきたいというふうに思います。

○笠井委員

高村大臣、現状がどうなっているか、これまでにどういうことがあったかということを確認に把握する、どういう性格でこの脱走米兵が事件を起こしたなら起こした、あるいはこうなったということについて正確につかまらずに、これは有効な対応ができないということも大きな問題としてあると私は思うんです。

それで、この通達が出された昭和四十三年というのは、調べてみますと、ベトナム戦争が激化した時期でありまして、当時、脱走米兵の証言によって、数回ほど十数人のいわゆる反戦脱走米兵がソ連経由で密出国したという事件があって、そういう中でこういう通達が出たという時期であります。

当時は、むしろ米側から強い協力要請があって、とにかく密出国なんかして反戦米兵が出ていくのはけしからぬという話でできたもので、アメリカ側の都合で、つまりアメリカ側が必要と判断して、言われたら、そういうことは通達も出して一生懸命やるけれども、何か状況がたってきたら、結局は、この間市民への安全が脅かされることが再三あっても、率直に言って不熱心で、ちゃんとそういうことも報告を求めて集約して問題点も明らかにしてこなかったというのが日本政府の対応の中であつたんじゃないか。こういうことがあつたとしたら、やはりこれは怠慢のそしりは免れないと思うんです。

ですから、大臣としても、関係省庁で検討するとおっしゃったので、やはり大前提として、私はきょう警察庁の対応問題を申し上げましたけれども、警察庁に対して、検討すると言われましたが、これまでの脱走米兵による事件の実態の把握、そして報告を外務大臣としてもぜひ要請すべきだと思うんですが、いかがでしょうか。

◆高村国務大臣

いずれにしても、関係省庁で情報を共有し、アメリカからも情報をまず得る、そういう仕組みをつくっていききたい、こういうふうに思っております。

○笠井委員

ぜひ警察庁に対して、これまでどうだったの、あるもの出してよということで、きちっとそれは実態をつかんで、アメリカ側ともやる必要はありますし、そこはやるということで、それは要請ぐらいはしないといけないんじゃないかと思うんです。これだけ事件が起こって、それがやはり関与が言われているわけですから、そこはちょっと踏み込んでおっしゃっていただかないと思います、いかがですか。

◆高村国務大臣

外務省の仕事は、アメリカ側との折衝をするというのが外務省の仕事なんです。むしろ国内の治安に責任を持つのは、必ずしも直接責任を持つのは外務省ではないわけでありますが、そういう責任を持っている官庁と協力をして、アメリカ側から情報を得る仕組みをつくるべく、外務省としてもこれから一生懸命やる、こういうことを申し上げているわけです。

○笠井委員

米側と折衝をする上でも、脱走米兵が実際日本でどんなことを起こしてきたのか、事件があったのか、大臣、知っていただかないと、つかんでいかないと、これは結果どうなったか、これまでつかめていないですけれども、アメリカ側としてこれを考えてくださいと言っても、なかなか話が進みません。

◆高村国務大臣

関係省庁と協力してやる以上、それは当然、関係省庁とも情報を共有し、そしてアメリカと折衝をし、アメリカ側から情報をもらえた場合には、またその情報を関係省庁で共有する、こういうことでございます。

○笠井委員

きちっとやっていただきたいと思います。

時間になりましたが、今、イラク戦争が長期化して、再び脱走米兵の割合が急増していると、アメリカ軍の実態を聞いております。今回は殺人事件への関与のあるかないかが問題になっておりますが、政府はやはり、基地周辺住民や日本国民の安全を守る立場から、速やかに米側からの情報提供を求めるべきだし、これは当然ですけれども、そもそも日本政府が、こういう問題で、国民、市民の安全を守る立場から毅然とした態度を米側にとるかどうか、これは根本姿勢が問われているということを強く強調して、質問を終わりたいと思います。